

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	西菩提寺 (西菩提寺町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月29日 (第2回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化、担い手不足、水稲価格の低迷、水路整備等の老朽化、農地相続の意識軽薄、個人農地耕作の意識継続。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

農地の保全を念頭にして、現状の保持を図るほか、適地適作を基本とし集約された農地利用を考え、水稲・小麦・大豆の体系で高品質を目指し経営の安定化を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 現状の保持。
(2)農地中間管理機構の活用方針 更新時に農地所有者への周知をし、現状保持を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針 特に予定していない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 現状を保持できるように各人が健康に留意し農業運営に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 作業の効率化が期待できる作業があれば検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落において用排水路等施設を維持管理する。